

GRIガイドライン第4版対照表

標準開示項目		詳細版PDFの掲載ページ*
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	6-7
G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	6-7,14
組織プロフィール		
G4-3	組織の名称	3
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	4-5
G4-5	組織の本社の所在地を報告する。	2
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	5
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	2
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	4-5
G4-9	次の項目を含む組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量	2
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	26
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	26
G4-12	組織のサプライチェーン	—
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	該当なし
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	14
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	46-50
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにある会員資格 ・ガバナンス組織において役職を有している ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	46-50
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	3
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	3
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	11

*他の報告媒体に記載がある場合は、その報告媒体名称

標準開示項目		詳細版PDFの掲載ページ*
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否か ・当該側面が、組織内のすべての事業体 (G4-17による) にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項	11
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否か ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地 ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項	11
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	8-9
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	8-9
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法 (種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	16-17,21,51
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか (報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	16-17,21,51
報告プロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間 (会計年度、暦年など)	3
G4-29	最新の発行済報告書の日付 (該当する場合)	3
G4-30	報告サイクル (年次、隔年など)	3
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	参考
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	環境CO ₂ 排出量 第三者保証
ガバナンス		
G4-34	・組織のガバナンス構造 (最高ガバナンス組織の委員会を含む) ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会の特定	12
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	12
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	—
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限委譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	—
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表	12
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か (兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)	—

*他の報告媒体に記載がある場合は、その報告媒体名称

標準開示項目		詳細版PDFの掲載ページ*
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか	12
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示している。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	コーポレートガバナンス報告書
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員役割	8-9
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	15
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化	11
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か。	14
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	14
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	14
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	—
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	15
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	15
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬 ・固定報酬と変動報酬 - パフォーマンス連動報酬 - 株式連動報酬 - 賞与 - 後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付（最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む）報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	コーポレートガバナンス報告書
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、その関係	—
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	—
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率	—
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率	—
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	8-9
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	15,22
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	15,22

*他の報告媒体に記載がある場合は、その報告媒体名称

特定標準開示項目			詳細版PDFの掲載ページ*
経済			
経済パフォーマンス			
	G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書 連結財務諸表 などの注記事項
環境			
原材料			
	G4-EN1	使用原材料の重量または量	35
	G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	35
エネルギー			
	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	35
	G4-EN5	エネルギー原単位	35
	G4-EN6	エネルギー消費の削減量	35,37
	G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	35,37
水			
	G4-EN8	水源別の総取水量	35,38
生物多様性			
	G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	47
大気への排出			
	G4-EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	35,37
	G4-EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	35,37
	G4-EN18	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	35,37
	G4-EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	35,37
排水および廃棄物			
	G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	35
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	35
製品およびサービス			
	G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	33
	G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	33,36,39
輸送・移動			
	G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	40
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク			
雇用			
	G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率 (年齢、性別、地域による内訳)	26
	G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率 (男女別)	28
労働安全衛生			
	G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	26
	G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数 (地域別、男女別)	26

*他の報告媒体に記載がある場合は、その報告媒体名称

特定標準開示項目			詳細版PDFの掲載ページ*
研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)		26
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援		29
多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)		12,26
社会			
地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率		46-49
反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果		該当なし
コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数		該当なし
製品責任			
顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率		19-20
製品およびサービスのラベリング			
G4-PR5	顧客満足度調査の結果		17
マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上		該当なし
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)		該当なし
顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数		該当なし
コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額		該当なし

*他の報告媒体に記載がある場合は、その報告媒体名称